

男女府第 1018-4 号
平成23年12月22日

各消費生活協同組合 代表者 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
(公 印 省 略)

消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令について (通知)

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の円滑なる運営に努められますよう、お願い
します。

担 当 : 大阪府府民文化部 男女参画府民協働課 NPOグループ 電 話 : 06-6210-9320 F A X : 06-6949-0880
